

1. 施設の名称等

施設名称	西海橋公園
所在地	佐世保市針尾東町、西海市西彼町

事業所管	土木部	道路維持課
課(室)長名	馬場 幸治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 35 年 11 月 25 日					
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）					
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。					
利用対象者等	開園日：常時 利用対象者：県民等					
施設内容	面積（開設面積）367,942.82㎡ 建物（展望所）62.96㎡ 駐車場（5箇所420台） ソフトボール場、ソリゲレンデ、ゲートボール場、児童遊戯コーナー、 芝生広場、展望広場、海浜広場、西海の丘					
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。ソフトボール場は専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下で区分して料金設定（時間単位：500円, 800円）。利用料金は別料金。ソリゲレンデは個人利用、ソリ1時間300円。					
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
	R2年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡
	R2年度年間利用者数	403,812人	567,554人	114,341人	182,392人	373,590人
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
	R2年度利用料金収入	3,591千円	77,981千円	1,778千円		2,233千円
	R2年度指定管理料	32,796千円	104,304千円	37,926千円		33,309千円

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財 源				
国 庫	0	0	0	750	0
その他(使用料)	948	1,672	1,454	2,095	1,300
一般財源	32,796	31,668	31,735	31,484	31,804
事業費<A>	33,744	33,340	33,189	34,329	33,104
内 訳					
管理運営負担金	33,659	32,401	32,499	34,032	32,796
その他(物品費、旅費)	85	215	318	297	308
人件費	804	797	795	782	785
合計<C=A+B>	34,548	34,137	33,984	35,111	33,889
単位あたりコスト	6	7	7	9	7

(説明) 「当事業における西海橋公園利用者100人あたりの費用」= C ÷ (西海橋公園利用者数<単位：100人>)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	西海市西彼町大串郷25番地9			
	《名 称》	グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体			
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表 石橋 眞孝			
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日				
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応(第三者への賠償を含む。) ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値 を目標とする。		〈令和3年度実施における変更点〉		
	② 有料公園施設利用者数						
	③ 管理瑕疵による事故発生件数						
	実績		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
①	a 目標値	人	463,429	488,842	499,785	505,757	466,407
	b 実績値	人	521,863	501,407	494,002	403,812	
	c 達成率b/a	%	112	102	98	79	
②	a 目標値	人	20,198	20,921	20,991	21,137	19,591
	b 実績値	人	21,608	21,753	20,051	16,968	
	c 達成率b/a	%	106	103	95	80	
③	a 目標値	件	0	0	0	0	0
	b 実績値	件	0	1	0	0	
	c 達成率b/a	%	100	0	100	100	
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2) (千円) 実績-計画		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
利用料金	4,661	▲ 1,070	3,406	3,213	4,573	3,591	4,862
県負担金	32,796	0	33,659	32,401	32,499	32,796	32,796
その他	1	749	0	0	46	750	1
収入計a	37,458	▲ 321	37,065	35,614	37,118	37,137	37,659
支出b	37,458	▲ 1,965	36,651	35,522	36,870	35,493	37,659
うち人件費	11,400	▲ 183	11,060	11,219	11,404	11,217	11,537
収支a-b	0	1,644	414	92	248	1,644	0
配置職員数 (人)	常勤 3 非常勤 5	常勤 0 非常勤 0	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
		<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和2年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和2年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和2年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和2年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和2年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p>

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	ホームページによる情報発信や、イベントチラシの作成等により、施設の利用促進を図る計画である。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	事務所内の節電、消耗品の節約、地域の団体と共同で情報発信を行うことによる経費の節減を行った。
(その他の観点)		

視点	評価	理由
必要性 ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	新型コロナウイルスの影響で利用者数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	観光地の中に立地する当公園は、地域経済の活性化に間接的に寄与している。
・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
効率性 ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	利用者も多く、安定した利用料収入があることから、指定管理者制度による十分な活動結果が得られている。
有効性 ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。
(その他の観点) 西海橋公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。		

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における公園利用のPRとして、西海橋が重要文化財に指定されたことに関連し、西海橋公園内にある歴史的史跡や架設架橋の歴史紹介をホームページ上で発信するなど、西海橋公園の新たな魅力発信を図っていく。 ・木製の遊具・施設が多く老朽化しているので、遊具点検・施設点検を密に行い、事故防止・安全管理の観点から危険個所の修繕及び交換など改善を図っていく。 				